

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

年末再調整関係諸報告書等の提出について（通知）

年末再調整関係諸報告書及び扶養親族数報告書（2回目）について、下記のとおり提出をお願いします。

記

1 提出期限等について

- （1）提出期限 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日（月）
- （2）提出方法 東部教育事務所へ持参
1 2 月の退職手当内申書の検収会で提出いただいても結構です。
（1 2 月 1 3 日 行田会場、1 2 月 1 4 日 春日部会場）

（3）注意事項

- ア 該当する職員の「平成 2 8 年分 扶養控除等（異動）申告書」・「平成 2 8 年分 保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」等の各申告書と、源泉徴収票や保険料等の証明書等を持参してください。
- イ 作成等に当たっては次の資料を参照してください。
 - ・平成 2 8 年分年末再調整等に係る事務処理について（教職第 9 5 8－3 号）
 - ・平成 2 8 年分年末調整事務処理要領（P 1 5、P 1 8、P 2 6 等）

2 年末調整報告書 1（再調整）作成上の留意点

- （1）年末調整報告書 1 の表題（ ）内に「再」と記入してください。
- （2）住民税欄（1 2 4・1 2 5 カラム）は変更がある場合を除き二線で抹消してください。
- （3）年末「再」調整の「変更所得税申告区分」は、平成 2 9 年分の所得税申告区分に引き継ぎません。翌年 1 月分給与報告以後に県費事務システムの「給与修正報告 1・4」により報告してください。
- （4）左上の「カード No.」欄には“K 3 1”を記入し、右下の「○枚中○枚目」も必ず記入してください。

3 扶養親族数報告書作成上の留意点

扶養親族報告は、原則として県費事務システムによる報告となります。

システムでの報告ができない場合（扶養親族の氏名に外字が使われている場合、配偶者特別控除の適用を受ける配偶者がいる場合等）には、紙での報告をお願いします。